

事業所名

倉吉東こどもの発達デイサービスセンター

支援プログラム

作成日

令和7年

3月

1日

法人理念	社会福祉法人倉吉東福祉会は、社会福祉事業法に基づき、広く社会福祉の増進に寄与することを目的に事業を行う。事業の実施に当たっては児童福祉法に則り、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の利益と福祉のために日夜、保護者や地域社会と共に児童の福祉を積極的に増進する。施設利益者だけでなく地域に開かれたセンターとしてそれぞれの施設が有する設備、専門性、機能を発揮し、時代を担う子どもたちと家庭・家族を支援する。					
支援方針	子どもの育ちへの支援をもとめる「サイン」をとらえて、育児に直接関わっておられる保護者の方を始め、保育者・支援者など皆で、子どもを支援する。どの子どもにもみられる発達の順序性と関連性をふまえながら、発達途上に起きやすい不応答、発達障害の特徴をとらえて、丁寧に支援する。一人ひとりの発達に合わせて個別のプログラムを立て、障がいの特性への支援、伸びたがっている力への支援、つまづいている領域への支援を行う。					
営業時間	9時	0分	18時	0分	送迎実施の有無	あり なし
支援内容						
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活スキルの獲得を支援する。 ・自分の特徴についての自己理解を深めながら、自分に合った行動や感情を調整する方法を見つける過程を支援する。 ・個々の子どもの意向を受け止めながら、自分で生活や予定を管理していけるように、優先順位を考慮した計画の立て方を支援する。 				
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活動作に必要な身体動作の習得を支援する。 ・粗大運動や微細運動を伴う活動を、個別課題の中や遊びの中に取り入れ、楽しみながら取り組めるようにする。 				
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> ・認知や行動の手掛かりとなる概念形成（大小、数、空間、時間等）を支援する。 ・見る、聞く、試行錯誤するなどの活動を通して、様々な情報の処理を経験しながら、認知機能の発達を促す支援を行う。 ・場面に合わせて自ら行動調整ができるよう支援する。 ・個々の子どもの発達段階と興味関心に合わせながら、教材を作成し、意欲的に向かえるようにする。 				
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意思を自分の言葉で表現できるように支援する。 ・やりとりを通して、言葉の概念を形成したり、新たな語彙に触れたりしながら、意味を具体的にイメージできるように支援する。 ・個々の子どもに応じて、言葉によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振り、カード、機器等を用いながら、自らも意思のやりとりが行えるよう支援する。 ・状況を適切に読み取りながら、場面にあった自分の意思の伝え方を一緒に考えるための支援を行う。 ・個々の子どもに応じた教材を活用しながら、読み書き能力が向上するよう支援を行う。 				
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> ・愛着の形成と安定を大事にし、子どもが基本的信頼感を持つことができるよう支援する。（環境に対する安心感・信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む） ・自分の感情や気持ちを捉えられるようになり、状況と自分の感情との関係性に気づいていくまでの過程を支援する。 ・自分の感情を調整し、安定して過ごせるための方法を自ら選択していくことができるよう支援する。 ・同時間帯の他児との遊びを設定し、自分の思いを相手に伝えたり、相手の思いを受け止めたりする経験を重ねて、他児と一緒にやりとりする喜びを感じられるよう支援する。 				
家族支援	支援場面の観察機会を通して、発達特性を踏まえた生活面での関わり方について相談援助を行う。また相談のニーズがある場合には事業所内や電話で相談を受けている。			移行支援	転校や進学、就労時において、生活の場が移行する際の情報共有を丁寧にやっている。個別療育からうかがわれる、子どもに合った支援の手立てが移行先に引き継がれるように配慮している。	
地域支援・地域連携	子どもの在籍する学校や関係機関との支援会議に参加したり、他事業所と連携して支援を検討したりしながら、地域支援を行っている。			職員の質の向上	事業所内研修や外部研修への職員派遣、スーパーバイズの先生を招いた事例検討会等を行っている。	
主な行事等	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇には「学習・余暇支援」を実施。長期休暇の課題を計画的に進めるためのプランニングを一緒に行うことと、他児との交流、余暇活動の幅を広げることが目的。利用児によっては、公共交通機関を使った自力通所の機会となっている。 ・毎月行事を開催。表現する喜びを体験できる制作活動や、自然との触れ合いをねらいとしたリンゴ狩り等を実施。また学習・体験・交流の機会として、消防署見学や公共交通機関を使ったの外出活動、調理活動なども行っている。 ・年に1度、子どもたちが日ごろの成果を発揮したり、自分を表現したりする機会としてお楽しみ会を開催している。お楽しみ会では、鳥取大学の学生との交流を行っている。 ・保護者同士が交流できる機会として保護者交流会も行っている。 					